

令和 7 年 4 月 2 1 日

会 員 各 位

益子町商工会

会長 塚本 裕昭 (公印略)

「益子町プレミアム商品券」及び  
「ましこスマイル通貨」の取扱店の募集について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろより当会の事業につきましては、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、物価高騰の影響により、経済環境は益々厳しいものとなっております。この状況を鑑み商工業者や益子町の活性化を目的に、「益子町プレミアム商品券」として一般券/共通券※をプレミアム率 20%にて販売、またリフォーム券をプレミアム率 10%にて販売を予定しています。

※一般券：大型店を除く中小加盟店にて使用できる商品券

共通券：大型店を含む全ての加盟店にて使用できる商品券

また、本年も「益子町プレミアム商品券」及び「ましこスマイル通貨」の取扱店を同時募集いたしますので、別紙「取扱店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、下記の締め切り日までに商工会事務局までお申込み下さい。ぜひ趣旨をご理解いただき、多数の商工会会員の皆さまの参加をお願いいたします。

記

1. 取扱店 登録締切日 令和 7 年 5 月 1 2 日 (月)
2. 発 売 日  
一般/共通券：6 月 2 8 日(土)※使用期限は 7/1~12/31  
リフォーム券：7 月 2 8 日(月)
3. 参 加 料 1,000 円
4. 換金手数料 1% (但し中小加盟店の取扱店からは、経済対策として徴収しない)
5. そ の 他 詳細は別紙要綱をお読みください
6. 参 考 資 料 別紙にて添付した去年の加盟店一覧をご覧ください

※昨年「取扱登録申請書」を提出していただいた事業所様は、今年も自動継続となりますので申請書の提出は必要ありません。振込先やその他、昨年と変更がある場合は申請書を提出して下さい。取扱いをやめられる事業所様は、お手数ですが益子町商工会にご連絡ください。

7. 新規申込方法 益子町商工会へ FAX または持参願います

益子町商工会 TEL 72—2398

FAX 72—5881

担当：加藤

令和7年度益子町商工会  
「益子町プレミアム商品券」及び「ましこスマイル通貨」取扱店登録申請書

取扱店登録	「益子町プレミアム商品券」 「ましこスマイル通貨」同時登録						
事業所名							
所在地	〒						
代表者名				業種			
電話番号				FAX番号			
振込先 金融機関	・足利銀行益子支店		・栃木銀行益子支店				
	・真岡信用組合益子支店		・真岡信用組合七井支店				
預金種類 及び 口座番号	1 普通預金						
	2 当座預金						
	3 その他						
フリガナ							
預金名義							
リフォーム券 取扱店	・申し込む			・申し込まない			
工事内容	※リフォーム登録事業者のみご記入ください 例)内装工事 外構工事 水道設備工事 電気 設備工事 等						

**FAX 返信先：72-5881（益子町商工会）**

\*個人情報の利用について：本登録申請書で得た個人情報は、「益子町プレミアム商品券」、「ましこスマイル通貨」発行事業に関する目的のみに使用いたします。

\*昨年「取扱登録申請書」を提出していただいた事業所様は、今年度も自動継続となりますので提出は必要ありません。

取扱いをやめられる事業所様は、お手数ですが益子町商工会にご連絡ください。